

実践研究の経緯

黒字 江戸川区の動き
青地 江戸川区教育委員会事務局各担当課の動き
赤字 本校の動き

令和4年度

- 令和4年8月
 - ・「2100年の江戸川区(共生社会ビジョン)」策定
 - ・「2030年の江戸川区(SDGsビジョン)」策定
- ⇒「ともに生きるまち」を江戸川区全体で共有

令和5年度

- 9月
 - ・「未来を担う子供たちの自立に向けて～篠崎中学校の不登校・不登校傾向の生徒への支援～」策定
 - ⇒「未然防止」(体制づくり等)
 - 「きめの細かい状況把握」(多様な方法による状況把握等)
 - 「個に応じた自立支援の充実」(授業のオンライン配信、ほっとルームの活用等)

- 12月
 - ・コミュニティ・スクールモデル校指定

- 12月以降
 - ・コミュニティ・スクールモデル校としての準備
 - ⇒コミュニティ・スクール及び不登校対策に関する先行事例について調査研究
 - ・学校運営協議会及び地域学校協働本部、組織づくり
 - ・本校「教育課題」「地域課題」の共有
 - ・当面の解決すべき課題を「不登校支援」として決定

令和6年度

- 4月
 - ・「江戸川区立学校『チャレンジクラス』の設置に向けて」策定
 - ⇒学びの多様化学校とは異なる、新たな学びの場(不登校・不登校傾向の生徒向け学級)の設置

- 4月
 - ・【改訂版】「未来を担う子供たちの自立に向けて～篠崎中学校の不登校・不登校傾向の生徒への支援～」策定【資料1】
 - ⇒分掌の変更、チャレンジクラスの設置、ほっとルームの約束の変更

- 4月
 - ・チャレンジクラスの運用開始
 - ⇒週時程の見直し、個に応じた生活のきまり、多彩な体験活動、習熟度別自由進度学習、定期考査の廃止等

- 4月
 - ・コミュニティ・スクールモデルのモデル実施開始
 - ⇒学校運営協議会モデルの運用開始
 - ・地域学校協働本部モデルにより、様々な取組の運用開始

- 令和6年12月
 - ・「江戸川区学校運営協議会モデル実施 実施要領」策定
 - ・「江戸川区地域学校協働活動推進事業 実施要領」策定
 - ・「江戸川区立幼稚園・小・中学校における学校評価実施要綱」改定

- 令和7年2月
 - ・江戸川区立学校コミュニティ・スクール(学校運営協議会導入校)運営マニュアル」策定【資料2】

- 2月
 - ・江戸川区教育課題実践推進校実践発表会
 - ⇒研究主題「地域とともに創る学校～学びの多様化に向けて～」
 - 区内の保護者・地域・学校への普及啓発

【改訂版】「未来を担う子供たちの自立に向けて ～篠崎中学校の不登校・不登校傾向の生徒への支援～」

<概要>

1 基本的な考え方

支援策を講じる際には、保護者の協力を得ながら、可能な限り、**専門家からの助言や心理検査等の結果を活用**するなど、可能な範囲で入手した科学的根拠等を基にして、以下を軸に、不登校・不登校傾向の生徒に対する支援を行っています。

- 未然防止を徹底する。
- きめの細かい状況把握をする。
- 個に応じた自立支援を組織的に考え、生徒と共有する。

2 不登校・不登校傾向の生徒への支援の具体

- (1) 未然防止を徹底する
 - 「体制づくり」「魅力ある学校づくり」「地域による社会的自立に向けた力の育成」「UD(ユニバーサルデザイン)を取り入れた教室づくり」
- (2) きめの細かい状況把握
 - 「多様な方法による生徒の状況把握」「支援会議を中心とした情報共有と支援策に関わる協議」「保護者との面談を中心とした生徒の状況把握」
- (3) 個に応じた自立支援の充実
 - レベル1(教室登校での支援)
学校生活支援シート、学びのユニバーサルデザイン(UDL)、SC・SSWとの連携
 - レベル2(別室等登校での支援)
オンラインでの授業参加、「ほっとルーム」の活用、DENの活用
 - レベル3(外部機関登校での支援)
特別支援学級等への就学相談、チャレンジクラスへの就学相談、特別支援教室への通室、学校サポート教室やユースサポートへの登室、その他(医療・福祉)との連携

江戸川区立学校コミュニティ・スクール(学校運営協議会導入校)運営マニュアル

<概要>

○コミュニティ・スクールとは

コミュニティ・スクール(学校運営協議会導入校)とは、学校と地域住民や保護者等が力を合わせて学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」に転換するための仕組みです。この制度を導入することにより、地域の声を学校運営に生かし、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを進めていくことが可能となります。

○コミュニティ・スクール導入計画



※令和8年度のコミュニティ・スクール導入は、モデル実施校のうち、導入可能な学校で実施。
※モデル実施校が全校で導入できるよう教育委員会が伴走支援する。

○運営マニュアル

- 導入前の準備
 - ・教職員に向けたコミュニティ・スクールの理解促進
 - ・保護者・地域に向けたコミュニティ・スクールの理解促進
 - ・学校運営協議会及び地域学校協働本部用スペースの確保
 - ・組織づくり(教職員、保護者、地域)
 - ・取り組むべき教育課題と地域課題の焦点化
 - ・学校運営協議会委員の選出及び組織づくり
- 学校運営協議会の運営
 - ・コミュニティ・スクールの大まかなスケジュール
 - ・学校運営協議会の組織
 - ・よりよいコミュニティ・スクールを目指して

令和6年度 江戸川区教育課題実践推進校
教育課題(魅力ある学校づくり)

研究主題

地域とともに創る学校 ～学びの多様化に向けて～

目指す生徒像

適切に他者に依存したり、自らが必要な支援を求めたりしながら、社会の中で自己実現が図れる生徒



地域の方々による第三学年面接練習

研究主題設定の理由

令和4年度、本区の長期計画・中期計画が策定されました。この計画は、本区で生活する全ての人々が、今の生活を豊かにしながら、未来を生きる人たちのために何が出来るかを示唆したものになっています。本校では、本計画の具現化に迫るため、今まで培ってきた学校と家庭と地域が共育・協働した学校づくりを体系化し、学校運営協議会及び地域学校協働本部を導入しながら、共に一体的な推進を目指すことを目的として本主題を設定しました。

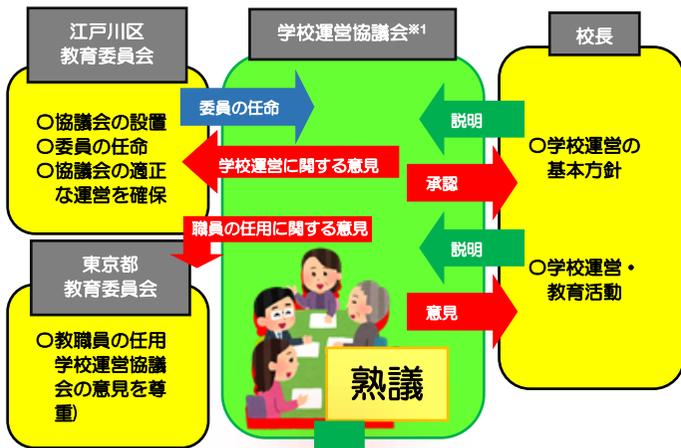
副題設定の理由

本校では、令和5年度、「未来を担う子供たちの自立に向けて～篠崎中学校の不登校・不登校傾向の生徒への支援～」を作成し、不登校支援に努めてきました。一方で、支援が行き届いていない生徒がいることも事実です。そこで、学校だけの取組だけでなく、地域と協働した取組にすることにより、不登校である、ないに関わらず社会的自立に向けた多様な力を地域総がかりで応援することを目的として副題を設定しました。

令和7年2月10日(月)
江戸川区立篠崎中学校

研究主題「地域とともに創る学校」

学校運営協議会モデル



「学校の教育課題」「地域課題」を共有し、対応策を熟議

地域学校協働本部モデル

地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み



※1 <学校運営協議会の主な役割>

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる。
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる。
- 学校運営の基本的な方針に基づく運営に必要な支援について協議する。

<関連法規>

○義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律
○義務教育段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律

研究構想図

江戸川区「共生社会ビジョン」
江戸川区「SDGsビジョン」

学校の教育課題

- ・開かれた学校
- ・不登校支援

- ・よく学び、深く考える生徒
- ・思いやりと規範意識のある生徒
- ・すすんで体を鍛える生徒
- ◎社会に貢献する生徒

研究主題

「地域とともに創る学校」

～学びの多様化に向けて～

<仮説>

地域とともに学校内外に多様な活動の場を設けることにより、

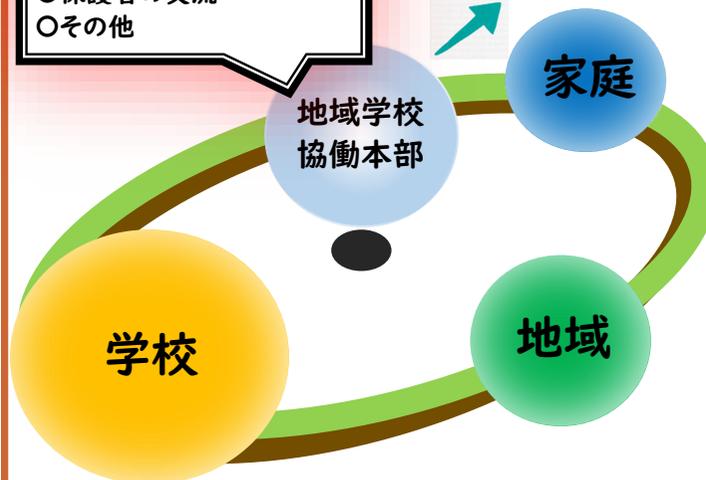
- ・自己肯定感
- ・コミュニケーション力
- ・人に上手にSOSを出せる力

といった社会的自立に向けた多様な力の素地を培えるだろう。

取組イメージ

- 校内における交流
- 地域との交流
- 保護者の交流
- その他

- ・自己肯定感
- ・コミュニケーション力
- ・人に上手にSOSを出せる力



副題～学びの多様化に向けて～

令和6年度に設定した「多様な学びの場」

校内における交流

部活動支援

- 主な支援者：NPO、大学、地域人材、企業
- 主な支援内容：従来の部活動支援
多様な部活動の発足
(ヨガ部、ボードゲーム部、ダンス部、トレーニング部等)
- 全32部活動(運動部14、文化部8)
- 地域外部指導員36名(部活動指導員を含む)

地域との交流

地域ボランティア支援

- 主な支援者：学校応援団(PTA OB会)
- 活動内容：地域のお祭り等への生徒の参加支援
- 参加人数：全生徒の24%がボランティアに参加

地域との交流

キャリア教育支援(第三学年面接練習)

- 主な支援者：NPO、地域人材、小学校保護者、民生・児童委員、保護司等
- ※地域の面接者総数 20~30名程度
- 主な活動内容：第三学年の進路に向けた面接練習

保護者のあ交流

不登校生徒保護者支援

- 主な支援者：保護者
- 活動内容：不登校生徒保護者茶話会の実施
- 実施回数：年間5回程度

その他

その他の活動

- 篠崎ポーランドにおける年間を通じた活動支援
- 民生・児童委員による生徒・保護者支援